

○ 福島市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線部分は変更部分)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] ~ [2] (1) (略)					[1] ~ [2] (1) (略)				
(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 栄町・置賜町線 道路事業 ○内容 整備延長L=220m W=22m ○実施時期 平成18年度～ 平成22年度	福島市	福島駅前から国道13号までの都心中央地区の東西方向のアクセス強化と歩行者・自転車の安全性を確保し回遊性の向上に寄与する事業である。	支援措置 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画)</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度		○事業名 栄町・置賜町線 道路事業 ○内容 整備延長L=220m W=22m ○実施時期 平成18年度～ 平成22年度	福島市	福島駅前から国道13号までの都心中央地区の東西方向のアクセス強化と歩行者・自転車の安全性を確保し回遊性の向上に寄与する事業である。	支援措置 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度	
○事業名 矢剣町・渡利線 道路事業 ○内容 整備延長L=200m W=16m ○実施時期 平成18年度～ 平成22年度	福島市	福島駅南地区で鉄道を挟んだ東西地区における円滑な移動の強化を図り、周辺における今後の賑わいづくりと回遊性の向上に寄与する事業である。	支援措置 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画)</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度		○事業名 矢剣町・渡利線 道路事業 ○内容 整備延長L=200m W=16m ○実施時期 平成18年度～ 平成22年度	福島市	福島駅南地区で鉄道を挟んだ東西地区における円滑な移動の強化を図り、周辺における今後の賑わいづくりと回遊性の向上に寄与する事業である。	支援措置 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度	
○事業名 腰浜町・町庭坂線 道路事業 ○内容 整備延長L=366m W=25m ○実施時期 平成18年度～ 平成22年度	福島市	本市の内環状道路に位置付けられる都市計画道路の太平寺・岡部線に接続し、福島駅西地域における東西方向交通の流動強化を図る。 また、自転車の安全な走行環境を整備するため、歩道と並列する自転車道を整備することで、回遊性の向上に寄与する事業である。	支援措置 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画)</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度		○事業名 腰浜町・町庭坂線 道路事業 ○内容 整備延長L=366m W=25m ○実施時期 平成18年度～ 平成22年度	福島市	本市の内環状道路に位置付けられる都市計画道路の太平寺・岡部線に接続し、福島駅西地域における東西方向交通の流動強化を図る。 また、自転車の安全な走行環境を整備するため、歩道と並列する自転車道を整備することで、回遊性の向上に寄与する事業である。	支援措置 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度	

<p>○事業名 高質空間形成施設 ①栄町置賜町線 ②矢剣町渡利線 ③腰浜町町庭坂線 ④置賜町天神町1号線 ⑤置賜町線 ⑥東西連絡通路 ○内容 電線類地中化、高質舗装、ポケットパーク、街なかサイン、歩行者支援施設 ○実施時期 平成19年度～平成22年度</p>	福島市	<p>電線類地中化と高質舗装により街なかの景観に配慮しアメニティ環境の向上を図り、ポケットパークの整備により、憩いとふれあいの場を提供する。 また、街なかサインの整備による施設案内や歩行者支援施設において、手摺りを整備し高齢者等が安心して歩ける環境づくりをすることで回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画)</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度</p>		<p>○事業名 高質空間形成施設 ①栄町置賜町線 ②矢剣町渡利線 ③腰浜町町庭坂線 ④置賜町天神町1号線 ⑤置賜町線 ⑥東西連絡通路 ○内容 電線類地中化、高質舗装、ポケットパーク、街なかサイン、歩行者支援施設 ○実施時期 平成19年度～平成22年度</p>	福島市	<p>電線類地中化と高質舗装により街なかの景観に配慮しアメニティ環境の向上を図り、ポケットパークの整備により、憩いとふれあいの場を提供する。 また、街なかサインの整備による施設案内や歩行者支援施設において、手摺りを整備し高齢者等が安心して歩ける環境づくりをすることで回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度</p>	
<p>○事業名 地域創造支援事業 ①栄町置賜町線 ②腰浜町町庭坂線 ○内容 上下水道整備 ○実施時期 平成21年度～平成22年度</p>	福島市	<p>街路の整備に合わせ、上水道の耐震化や下水道を整備することで生活環境を向上させ、街なか居住の環境に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画)</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度</p>		<p>○事業名 地域創造支援事業 ①栄町置賜町線 ②腰浜町町庭坂線 ○内容 上下水道整備 ○実施時期 平成21年度～平成22年度</p>	福島市	<p>街路の整備に合わせ、上水道の耐震化や下水道を整備することで生活環境を向上させ、街なか居住の環境に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度</p>	
<p>○事業名 旧米沢藩米蔵復原事業 ○内容 阿武隈川で行われていた「舟運」で使われた旧米沢藩米蔵の利活用 ○実施時期 平成21年度～平成22年度</p>	福島市	<p>江戸時代に年貢米を江戸へ運ぶ際に、阿武隈川を利用し「舟運」が行われており、旧米沢藩の「米蔵」が福島城近くの福島河岸にあった。所有者の意向により取壊しが決定したが、歴史遺産を活用したまちづくりを推進し、都市景観の魅力向上を図る。歴史・伝統・文化は、地域住民とともに伝承し、次世代に引き継ぐことが重要であり、中心市街地を活性化する施設整備として、現在解体保存してある旧米沢藩米蔵を復原し、街なかの回遊性向上を図る。</p>	<p>支援措置 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画)</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度</p>		<p>○事業名 旧米沢藩米蔵復原事業 ○内容 阿武隈川で行われていた「舟運」で使われた旧米沢藩米蔵の利活用 ○実施時期 平成21年度～平成22年度</p>	福島市	<p>江戸時代に年貢米を江戸へ運ぶ際に、阿武隈川を利用し「舟運」が行われており、旧米沢藩の「米蔵」が福島城近くの福島河岸にあった。所有者の意向により取壊しが決定したが、歴史遺産を活用したまちづくりを推進し、都市景観の魅力向上を図る。歴史・伝統・文化は、地域住民とともに伝承し、次世代に引き継ぐことが重要であり、中心市街地を活性化する施設整備として、現在解体保存してある旧米沢藩米蔵を復原し、街なかの回遊性向上を図る。</p>	<p>支援措置 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 平成21年度～平成22年度</p>	
(2) ②～(4) (略)					(2) ②～(4) (略)				

変 更 後					変 更 前				
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項					5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項				
[1] ~ [2] (1) (略)					[1] ~ [2] (1) (略)				
(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 五老内町地区 暮らし・にぎわい 再生事業 ○内容 市役所新庁舎西棟内に 市民が利用できる多目的 広場及び託児スペースを 設ける 西棟RC地上6階建 多目的ホール、 談話・託児スペース ○実施時期 平成22年度～ 平成24年度	福島市	市役所庁舎は建設から50年以上が経ち、老朽化していることから、市民利用施設等懇談会をはじめ、地域の方々とまちづくりの視点で広く意見を聞き、「まちづくりの重要な核」のひとつとして、新庁舎の建設を進めてきた。新庁舎西棟の1階には交流の場となる会議室やホール、広場、託児スペースを整備し、賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 <u>社会資本整備総合交付金</u> (<u>暮らし・にぎわい再生事業</u>) 実施時期 平成22年度 ～平成24年度		○事業名 五老内町地区 暮らし・にぎわい 再生事業 ○内容 市役所新庁舎西棟内に 市民が利用できる多目的 広場及び託児スペースを 設ける 西棟RC地上6階建 多目的ホール、 談話・託児スペース ○実施時期 平成22年度～ 平成24年度	福島市	市役所庁舎は建設から50年以上が経ち、老朽化していることから、市民利用施設等懇談会をはじめ、地域の方々とまちづくりの視点で広く意見を聞き、「まちづくりの重要な核」のひとつとして、新庁舎の建設を進めてきた。新庁舎西棟の1階には交流の場となる会議室やホール、広場、託児スペースを整備し、賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 <u>暮らし・にぎわい再生事業</u> 実施時期 平成22年度 ～平成24年度	
○事業名 曾根田西地区 暮らし・にぎわい 再生事業 ○内容 中心市街地の空きビル 等を新たな集客施設として 再整備する 公共施設(仮称:アクテ ィブシニアセンター) 商業施設等 ○実施時期 <u>平成21年度～</u> <u>平成22年度</u>	(株)福島 まちづくり センター 福島市	福島駅の北側に位置する曾根田西地区において、平成10年に5階建ての商業施設が完成し百貨店等の入居により賑わっていたが、平成17年に百貨店が撤退したことにより1階から4階が空きビルとなった。土地建物所有者がテナントの誘致を行ったが、見通しが得られないことから、市が利活用に関与し建物の4階部分に公共施設の入居を行う。 公共施設については、福島駅南側にある「こむこむ館」が子どもの夢を育む施設であるのに対し、団塊世代の生涯学習の場となり、世代間の交流ができるような施設を整備する。また、公共施設の施設利用者を見込み、入居する店	支援措置 暮らし・にぎわい 再生事業 実施時期 <u>平成21年度</u>		○事業名 曾根田西地区 暮らし・にぎわい 再生事業 ○内容 中心市街地の空きビル 等を新たな集客施設として 再整備する 公共施設(仮称:アクテ ィブシニアセンター) 商業施設等 ○実施時期 <u>平成21年度～</u> <u>平成23年度</u>	(株)福島 まちづくり センター 福島市	福島駅の北側に位置する曾根田西地区において、平成10年に5階建ての商業施設が完成し百貨店等の入居により賑わっていたが、平成17年に百貨店が撤退したことにより1階から4階が空きビルとなった。土地建物所有者がテナントの誘致を行ったが、見通しが得られないことから、市が利活用に関与し建物の4階部分に公共施設の入居を行う。 公共施設については、福島駅南側にある「こむこむ館」が子どもの夢を育む施設であるのに対し、団塊世代の生涯学習の場となり、世代間の交流ができるような施設を整備する。また、公共施設の施設利用者を見込み、入居する店	支援措置 暮らし・にぎわい 再生事業 実施時期 <u>平成22年度</u> <u>～平成23年度</u>	

		舗を誘致し再生することにより、街なか居住者の利便性向上や新たな集客を生み賑わいの創出に寄与する事業である。					舗を誘致し再生することにより、街なか居住者の利便性向上や新たな集客を生み賑わいの創出に寄与する事業である。		
<p>○事業名 早稲町地区 暮らし・にぎわい 再生事業</p> <p>○内容 救急・夜間診療 介護老人福祉施設、高 齢者専用住宅、 専門学校、保育園、店 舗の複合施設整備</p> <p>賃貸住宅 55戸</p> <p>○実施時期 <u>平成22年度～</u> <u>平成26年度</u></p>	(有) グリー ンアカ デミー	<p>当地区は中心部の南側に位置し、県庁・こむこむ館などと近接し、一番丁商店街として小売店や飲食店が立ち並んでいる。</p> <p>また、古くから住宅がある一方、近年はマンションが多く建設されるなど世帯数の多い地域であるが、住民の高齢化や老朽化した店舗併用住宅があり、空き家・空き店舗または解体され駐車場になるなど低未利用地の増加がみられる。</p> <p>本事業により、中心市街地での医療並びに救急医療の充実や介護福祉の充実を図るとともに、雇用の創出・高齢者に対する居住環境の向上につながり、賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(暮らし・にぎわい再生事業)</u></p> <p>実施時期 <u>平成22年度</u> <u>～平成26年度</u></p>		<p>○事業名 早稲町地区 暮らし・にぎわい 再生事業</p> <p>○内容 救急・夜間診療 介護老人福祉施設、高 齢者専用住宅、 専門学校、保育園、店 舗の複合施設整備</p> <p>賃貸住宅 55戸</p> <p>○実施時期 <u>平成22年度～</u> <u>平成25年度</u></p>	(有) グリー ンアカ デミー	<p>当地区は中心部の南側に位置し、県庁・こむこむ館などと近接し、一番丁商店街として小売店や飲食店が立ち並んでいる。</p> <p>また、古くから住宅がある一方、近年はマンションが多く建設されるなど世帯数の多い地域であるが、住民の高齢化や老朽化した店舗併用住宅があり、空き家・空き店舗または解体され駐車場になるなど低未利用地の増加がみられる。</p> <p>本事業により、中心市街地での医療並びに救急医療の充実や介護福祉の充実を図るとともに、雇用の創出・高齢者に対する居住環境の向上につながり、賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 <u>暮らし・にぎわい再生事業</u></p> <p>実施時期 <u>平成22年度</u> <u>～平成25年度</u></p>	
<p>○事業名 仲間町地区 暮らし・にぎわい 再生事業</p> <p>○内容 市民ギャラリー、 カフェスペース、 金融機関、医療施設等 の整備</p> <p>○実施時期 <u>平成22年度～</u> <u>平成26年度</u></p>	(社) 福 島 県 労 働 者 福 祉 基 金 協 会	<p>当地区は中心部の東側に位置し、近隣には新浜公園・福島市公会堂・図書館・中央学習センター等の公共施設が立地している。また、古くから住宅がある一方、マンションも多く建設されている世帯数の多い地域でもある。しかし、公共・文化施設等が立地しているものの、待ち合わせや施設利用後の交流の場がないことから、本計画により公共・文化施設との連続性を考慮した、パブリックミニパークや市民ギャラリー及びカフェスペースを整備し、憩いの場を提供する。また、文化・公共施設利用者の駐車場を提供し、利便性を高めることにより各施設の利用者の増加が見込め、賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(暮らし・にぎわい再生事業)</u></p> <p>実施時期 <u>平成22年度</u> <u>～平成26年度</u></p>		<p>○事業名 仲間町地区 暮らし・にぎわい 再生事業</p> <p>○内容 市民ギャラリー、 カフェスペース、 金融機関、医療施設等 の整備</p> <p>○実施時期 <u>平成22年度～</u> <u>平成25年度</u></p>	(社) 福 島 県 労 働 者 福 祉 基 金 協 会	<p>当地区は中心部の東側に位置し、近隣には新浜公園・福島市公会堂・図書館・中央学習センター等の公共施設が立地している。また、古くから住宅がある一方、マンションも多く建設されている世帯数の多い地域でもある。しかし、公共・文化施設等が立地しているものの、待ち合わせや施設利用後の交流の場がないことから、本計画により公共・文化施設との連続性を考慮した、パブリックミニパークや市民ギャラリー及びカフェスペースを整備し、憩いの場を提供する。また、文化・公共施設利用者の駐車場を提供し、利便性を高めることにより各施設の利用者の増加が見込め、賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 <u>暮らし・にぎわい再生事業</u></p> <p>実施時期 <u>平成22年度</u> <u>～平成25年度</u></p>	
(2) ②～(4) (略)				(2) ②～(4) (略)					

変更後

変更前

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) (略)

[1] ~ [2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 (仮称)仲見世整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 置賜町地区暮らし・にぎわい再生事業 ○内容 老舗飲食店街の老朽化に伴う再生整備 (テナントミックス店舗の配置、市民が利用できる広場等) ○実施時期 <u>平成21年度～平成22年度</u>	(株)仲見世	福島市中心街のパセオ通りに面し、昭和40年代から老舗飲食店街として一時代を築いた「仲見世」の老朽化に伴う全面閉店を受け、子どもや高齢者が利用できる広場の整備や夜間店舗以外にも来街者が滞留できるよう、昼間営業を行うテナントミックス店舗を配置し歩行者通行量の増加、商店街の活性化に寄与する事業である。	支援措置 暮らし・にぎわい再生事業 実施時期 <u>平成21年度</u>	
○事業名 曾根田西地区暮らし・にぎわい再生事業【再掲】 ○内容 空きビル等を新たな集客施設として再整備する 1～2階商業施設 1F 8,500㎡ 2F 6,200㎡ ○実施時期 <u>平成21年度～平成22年度</u>	(株)福島まちづくりセンター 福島市	福島駅の北側に位置する曾根田西地区において、平成10年に5階建ての商業施設が完成し百貨店等の入居により賑わっていたが、平成17年に百貨店が撤退したことにより1階から4階が空きビルとなった。 そこで、官民協働による解決策として、建物の4階部分に公共施設を、1～3階までテナント等を誘致することで多様な複合施設とするものであり、新たな集客施設とするものであり、新たな集客を生み賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 暮らし・にぎわい再生事業 実施時期 <u>平成21年度</u>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 (仮称)仲見世整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 置賜町地区暮らし・にぎわい再生事業 ○内容 老舗飲食店街の老朽化に伴う再生整備 (テナントミックス店舗の配置、市民が利用できる広場等) ○実施時期 <u>平成22年度</u>	(株)仲見世	福島市中心街のパセオ通りに面し、昭和40年代から老舗飲食店街として一時代を築いた「仲見世」の老朽化に伴う全面閉店を受け、子どもや高齢者が利用できる広場の整備や夜間店舗以外にも来街者が滞留できるよう、昼間営業を行うテナントミックス店舗を配置し歩行者通行量の増加、商店街の活性化に寄与する事業である。	支援措置 暮らし・にぎわい再生事業 実施時期 <u>平成22年度</u>	
○事業名 曾根田西地区暮らし・にぎわい再生事業【再掲】 ○内容 空きビル等を新たな集客施設として再整備する 1～2階商業施設 1F 8,500㎡ 2F 6,200㎡ ○実施時期 <u>平成21年度～平成23年度</u>	(株)福島まちづくりセンター 福島市	福島駅の北側に位置する曾根田西地区において、平成10年に5階建ての商業施設が完成し百貨店等の入居により賑わっていたが、平成17年に百貨店が撤退したことにより1階から4階が空きビルとなった。 そこで、官民協働による解決策として、建物の4階部分に公共施設を、1～3階までテナント等を誘致することで多様な複合施設とするものであり、新たな集客を生み賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 暮らし・にぎわい再生事業 実施時期 <u>平成22年度～平成23年度</u>	

○事業名 中心市街地イルミネーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 山車フェスティバル わらじまつり (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 まちなかコンサート 開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 商店街「朝市」開催 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 ふくしま花のまち 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 福島の商業再発見 イベント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 ふくしまウェルカム チケット事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 福島市まちなかイベン ト情報事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 中心市街地にぎわい 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 新規創業者等支援 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 街なかにぎわい創出 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②～(4) (略)

○事業名 中心市街地イルミネーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 山車フェスティバル わらじまつり (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 まちなかコンサート 開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 商店街「朝市」開催 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 ふくしま花のまち 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 福島の商業再発見 イベント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 ふくしまウェルカム チケット事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 福島市まちなかイベン ト情報事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 中心市街地にぎわい 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 新規創業者等支援 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 街なかにぎわい創出 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②～(4) (略)